

## アネットクラブの内容

### 1 サービス内容

- ① 電話、ファックス、電子メールでの法律相談、ご来所いただいた法律相談が無料になります。

ファックス、電子メールでの法律相談については、相談をお受けしてから翌日(遅くても翌々日)までに回答します。但し、土日祝祭日は除きます。

※ 裁判外の書面(契約書、合意書など)、裁判上の書面(訴状、答弁書、準備書面など)の作成、添削、意見の表明は有料になります。

- ② 貴社のお客様、従業員の方についても、ご来所いただいた法律相談、電話による法律相談が無料になります(ファックス、電子メールによるご相談は受け付けていません)。

※ 貴社のお客様がご来所される場合は、貴社から、ファックス、電子メールのいずれかで、「顧客の方から、法律相談の申し込みがある」旨を、当事務所まで事前にご連絡ください。従業員の方については不要です。

同一内容のご相談については、お電話によるご相談2回、ご来所によるご相談2回までは無料相談をお受けし、その後は有料相談となります。

### 2 期間

アネットの期間は、毎年1月1日からその年の12月31日までですが、貴社あるいは当事務所から更新しない旨の連絡がない場合、そのままさらに1年間、更新になります。

※ なお、1月1日以後にご加入いただいた場合でも、ご加入時からその年の12月31日までが、アネットの期間となります。

### 3 会費

会費は年間1万円(税別)です(これ以外には費用はかかりません)。

- ※ なお、時々、年間1万円で相談を受けて大丈夫なのかというご質問をいただきますが、年間1万円で回答をしても、アネットクラブ会員の方とのつながりを持つことができますので、たとえば、弁護士に相談したいという方をご紹介していただくなどのメリットが当事務所にはあります。ただ、もちろん紹介していただくかどうかは、会員の方の自由です。

## グリーンリーフ法律事務所について

- ① 女性弁護士4名を含む16名の弁護士が、弁護士法人という組織として、依頼者の方に総合的なサービスを提供しています。

※ それぞれの得意分野を持った各弁護士が補完し合い、また、緊急性の高い案件、一度に多数の弁護士が必要な案件に対応することも可能です。

- ② 顧問会社140社以上のほかに、アネットクラブ会員90社以上、Sネット会員(税理士、司法書士、不動産鑑定士などの士業の方を会員としたもの)120事務所以上、Jネット会員(柔道整体師の方を会員としたもの)37院を当事務所が主宰しており、これら顧問会社、会員の方から年間約1800件の相談を受けています。事務所全体の相談件数は、年間約3200件です。

## アネットクラブについて

弁護士法人グリーンリーフ法律事務所 御中  
Fax 048-649-4632

※ 下記にチェック☑をつけて下さい。

- アネット協定書のひな形をファックスしてください。
- グリーンリーフ法律事務所を訪問したいので、日程の連絡を下さい。
- その他( )

貴社名 【 】

ご担当者名【 】

お電話番号【 】

F a x 番号【 】